

なごかてな 報

発行所

嘉手納村役場

電話 098976 - 2001・2628

編集

企画経済課 広報係



琉舞研究グループで琉舞に興じる村老人クラブ員たち

近年わが国の人口構成は、医学の進歩や、公衆衛生の向上、栄養の改善により人間の平均寿命は大巾に伸び、それに伴って老年人口も増加して、その傾向はますます進み、現在の七、五多から、昭和八〇年代には一四、四％（総理府、S四八、調査）の二倍に達する予想されており、今や老人問題は大きな社会問題となっております。

総理府の調査によりますと国民の三六％が老後の生活に不安を感じているようです。昨年の全国高令者一万人集会所が東京で開かれておりますが、そこで決められた運動方針は「生活のできる年金を」「経験を生かせる仕事を」「健康を守る医療を」の三つが上げられておりますが、どれも身につまされる問題だと思えます。

老年期はすべての人々に必ず訪れます。若い人たちは今から老後のことに思いをいたしその生活設計を考える気持を養うと共に、老後のしあわせとは何か、今一度原点に戻って考えてみたいものです。

美しい自然を とりもどすために…

水洗便所の設置を 急ぎましよう

九月十日は全国下水道デーです

九月十日は、公害を防ぎ、美しい自然をとりもどすために、「下水道建設を急ごう」をスローガンに第十四回全国下水道促進デーとして、下水道の建設と普及を促進する運動が、国、都道府県、市町村を主体として展開されます。

本村においても下水道の建設推進を図ると共に、私たちの生活環境を浄化し、公害を防ぎ、衛生的、文化的都市を建設するため、下水道を活用した排水設備の設置普及を促進したいと思えますので、村民各位の下水道に対する認識とご理解をいただき、積極的なご協力をお願いします。

あるいは生産、営業活動の中から発生する、すべての汚水（台所、フロ場の使用廃水、便所、産業廃水等）を私たち個人、個人が設置管理する排水設備（私設下水道）を通して、村が建設管理する地下に埋設した公共下水道管渠によって、汚水が私たちの目にふれることなく、衛生的、系統的に排除され、中継ポンプ場等の補完施設を経由して、汚水終末処理場に送り、浄化、滅菌して公共水域（海）に放流する施設であり、私たちが下水道施設を活用することにより、私たちの生活圏からハエヤカの発生源である汚水を追放し、伝染病を防止するのみならず、比叡川等の汚濁を防ぎ、貴重な水質源を保全し私たちの生活環境の浄化を推進して、町の発展に寄与する施設です（図一参照）

（イ）下水道建設の意義
下水道は、都市計画において道路、公園等の建設整備と共に重要な都市施設を形成するものであり、下水道の完備は広く私たちの生活に密着した施設であります。すなわち私たちの日常生活の中から、

を発しており、古代の昔より生活の中における衛生思想は発達していたものと思われる近代における下水道は、イギリスのロンドン市に一七三二年に築造されたのを初めとして水洗便所の考案普及と、一八三二年の世界的コレラの大流行をきっかけに各国、各都市で急速に発達整備されてきたが、初期の下水道は、汚水や雨水を河川、海に無処理で放流する方式のため、公共水域の汚濁が大きな社会問題となり、汚水の浄化が研究開発され、現在のような処理施設を完備した近代的下水道として発達してきたものである。

このように西洋諸国、米国においては、長い歴史の中から培われてきた下水道に対する認識と、衛生思想が現在における高い普及率をなし、イギリスの九四・六％を初めとした九〇％台の普及を達成したものとされる。

（ロ）我が国の現状と公害
わが国の下水道は、西洋諸国より大巾におくれ、明治三十二年大阪市の下水道施設が初めてであり、処理場を完備した近代式下水道施設の着手は、大正十二年の東京が最初であった。わが国の

下水道のおくれば、し尿の農地還元と、生活環境の改善に対する衛生思想の欠陥が主な理由と考えられる。しかし戦後急速に発展した産業、とりわけ重工業の発達は、下水道の建設が伴わず、公共水域への産業廃水の無処理放流となり、化学物質等による汚染が進行し、国民の身体をむしばみ、公害として大きな社会問題となっている現状であり今日の混乱はすべて下水道の未整備に起因するものであります。公害大国日本の現状から近年、下水道の必要性が国民的課題となり、国、都道府県、市町村とも下水道の建設に積極的に取りくんでおりますが、昭和四十九年三月末現在の普及率は、わずか二十％にすぎない現状であります。わが国は、世界に誇る経済大国と自負しておりますが、下水道施設等については、まだ後進国なみの現状であり、名実共に世界の先進国となるには、下水道の建設、普及が急務といわなければなりません

（ニ）私たちと下水道
私たちの村における下水道の建設は、昭和四十五年から着工し、現在計画面積の四九％にあたる七二ヘクタールが

工事を完成し、各家庭からの接続使用が可能となっておりますが、個々の排水設備の普及がおもわしくなく、そのほとんどが在来の道路溝、排水路を利用して汚水を排除しているため、私たちの生活環境の浄化、改善がなされてないばかりでなく、たれ流しの汚水は、私たちの憩いの場であるべき比謝川に流入し、現在見られるごとく汚染、汚濁が進行し、死の川に変貌しつつあります。ご承知のように比謝川は、県民の飲料水としての上水道取水池になっておりますが、汚染がこのまま進行すれば、沖縄の水道事情に重大な影響を及ぼす結果に変わりかねません。沖縄の限りある水資源をまもり、昔の自然を取りもどすと共に衛生的、文化的生活を営むためにも、下水道を活用した排水設備の建設を急ぎましょう。

◎下水道の使用できる地域

本村における下水道計画は、昭和四十四年琉政時代に、米国民政府が作成した、沖縄中南部統合下水道計画に基づき計画立案され、昭和四十五年度から本格的事業に着手して、現在十か年計画の第五年次と



着々進む下水道工事

◎下水道法と私たちの義務

して建設整備を継続中であり、生活環境の整備と、近代都市の建設を目ざし、村の重要施策として多額の資金を投入して推進しております。現在私たちが排水設備を設置することにより、下水道を使用できる地域は、各行政区にまたがっており、計画処理面積一四七、二ヘクタールの四九％にあたる七二ヘクタールが建設整備され、二、一五〇世帯一〇、三一五人が下水道を使用して快適な生活を営むことができます。(図12参照)

公共下水道が建設整備され、排水設備を設置すれば、下水道施設を活用して、一般家庭及び商業活動等によって生じる一切の汚水を衛生的に処理放流することができる状態(処理開始の告示)になった地域は下水道法第一〇条及び村下水道条例第三条に基づき、個人もしくは法人(建物の所有者等)は自己の責任において遅滞なく排水設備を設置し公共下水道に接続する義務が生じます。また、処理開始の公示の日より三年以内にくみ取り便所(浄化槽式水洗便所も含む)を改造し下水道に接続して処理しなければならぬこと

とが下水道法第一一条の三に規定されており、もし三年以内に便所の改造を含めた排水設備を設置しない場合は公共下水道管理者(村長)の改善命令を受けると共に特別の事由のある場合を除き下水道法第四八条により一〇万円以下の罰金を課されることとなります。

◎排水設備と指定工事社

排水設備とは、公共下水道の完備した地域(処理区域)において、建物もしくは土地の所有者等が自己の責任と負担において建設管理する公共下水道(汚水マス)に接続するまでの私設下水道(図11参照)をいいます。排水設備は、設置後永年におたつて維持管理をする関係上技術基準が設定されており、下水道法の委任を受けて、村下水道条例により、排水設備工事指定店制度が設けられております。

工事指定店の資格等については村の行う工事主任技術者の試験に合格し、かつ、長年にわたる工事の実績を審査して指定してありますので、排水設備の技術基準を含め工事費の高騰を防ぐため、単価等の

◎工事の申込み

排水設備の工事は、村が指定した工事指定店でなければ工事を実施することはできません。したがって排水設備を設置しようとする建物の所有者等は指定店に設計及び工事施行を依頼しますと、指

(別表)

指定店名	所在地	代表者名	電話
中央電気水道工事社	字嘉手納 439番地	新垣 勉 昭	2323
嘉手納電気水道工事社	" 297	仲本 政一郎	2275
兼村電気水道工事社	" 545の1	兼村 憲 六	2177
信陽電気水道工事社	" 726	比嘉 秀 昭	2286
儀間電健	" 525の4	儀間 一 弘	2433

協定してあります。なお、現在の指定工事社は別表のとおりです。

定店は村に対する申請その他一切の手続きを代理し、責任をもって工事を施行完了することになります。

工事を個人が行なったり、村の指定店以外の工事に施行させますと、条例に違反することになりますので、せっかく完成した排水設備が公共下水道に接続することができなくなるばかりでなく、罰金を課されることとなりますので、ご注意ください。

◎工事費の融資

くみ取り便所の水洗化を含む排水設備の工事費に対して一度に負担することができない場合、最高一五万円を限度とする資金貸付制度があります。

この制度は、村内に居住する人が処理区域内において自己の所有する家屋の便所の改造(水洗化)を伴う排水設備の設置に対する費用を、一時的費用負担の軽減と下水道の普及促進を図ることを目的に貸付するもので、村内に居住しかつ、償還能力を有する人であればどなたでも借入することができます。

この制度の特長は、村が村債及び村費で資金を確保し、利

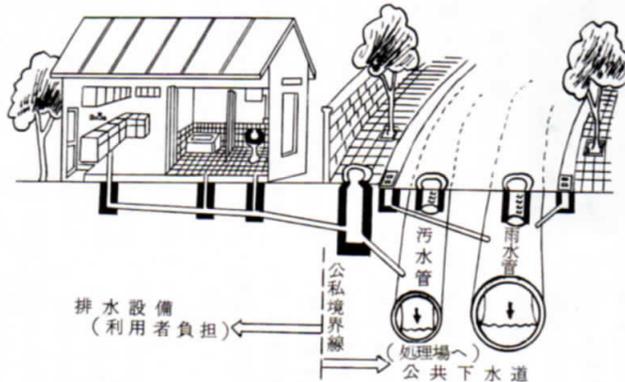
用者に無利子で二四か月均一償還を原則として貸付する有利な条件を備えておりますので最大限に活用されるよう希望します。ただし、建築基準法の適用を受ける家屋の新築等の場合は該当しませんのでご了承ください。

◎下水道使用料金

下水道事業は建設工事に莫大な資金を必要とするばかり

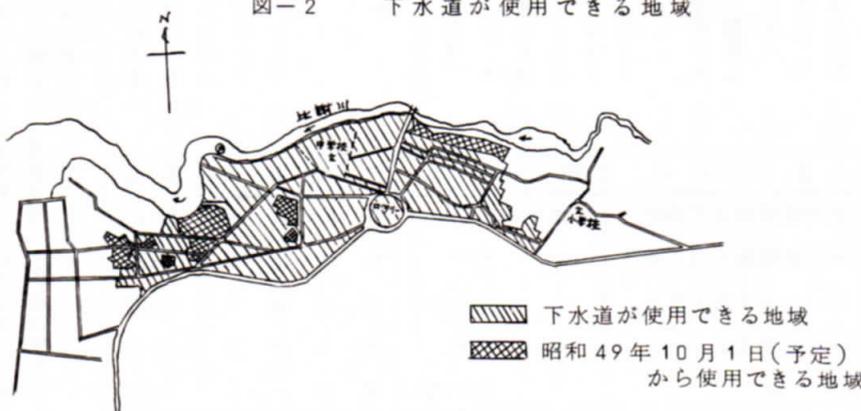
種 別	料 金 表		単 位 円
	基本料金 (1ヶ月につき)		超 過 料 金
	汚 水 量	料 金	(1立方メートルにつき)
一 般 用	8立方メートルまで	200	25
浴場営業用	100立方メートルまで	1,260	25
臨 時 用	1立方メートルにつき	36	

図-1 下水道のしくみ



排水設備 (私設下水道・使用者管理) 公共下水道(市町村管理)

図-2 下水道が使用できる地域



でなく、汚水の処理委託料、事務費等施設の維持管理に要する経費も大なるものがありますので、下水道法及び村下水道条例に基づき下水道使用料金を徴収することになります。もちろん料金のみで年間

の必要経費をまかなうことはとうていできませんので、一般財源から繰入れを前提とした政策料金でありますので、水道料金の約四〇%であり、浄化槽の年間維持管理費より安くとなっております。

※下水道、排水設備資金の融資等詳細についてはご相談御問合せは、村役場建設課(電話二〇〇一・二六二八)までご連絡下さい。

国民年金だより

国民年金改正表

(別表)

項目	改正前			改正後			実施月
	基本分	附加給付分	計	基本分	所得比例分	計	
保険料を納める年金	老齢年金	25年 240,000円 (月額20,000円)	60,000円 (月額5,000円)	300,000円 (月額25,000円)	278,640円 (月額23,220円)	60,000円 (月額5,000円)	昭和49年9月
	10年	150,000円 (月額12,500円)	—	150,000円 (月額12,500円)	174,150円 (月額14,512.50円)	—	
	5年	96,000円 (月額8,000円)	—	96,000円 (月額8,000円)	111,456円 (月額9,288円)	—	
遺族年金	障害年金	1級	300,000円 (月額25,000円)		348,300円 (月額29,025円)		
	2級	240,000円 (月額20,000円)		278,640円 (月額23,220円)			
	母子・準母子	240,000円 (月額20,000円) 子が2人以上のとき		278,640円 (月額23,220円) 子が2人以上のとき			
	遺児年金	第2子は9,600円加算(月額800円) 第3子から4,800円(月額400円)		第2子は9,600円加算(月額800円) 第3子から4,800円加算(月額400円)			
	寡婦年金	老齢年金額の1/2		老齢年金額の1/2			
死亡一時金	保険料納付3年以上 17,000円		保険料納付3年以上 17,000円				
福祉年金	老齢福祉年金	60,000円 (月額5,000円)		90,000円 (月額7,500円)			
	老齢特別給付金	48,000円 (月額4,000円)		66,000円 (月額5,500円)			
	障害福祉年金	1級	90,000円 (月額7,500円)		135,600円 (月額11,300円)		昭和49年9月
	2級	60,000円 (月額5,000円)		90,000円 (月額7,500円)			
母子(準母子)福祉年金	78,000円 (月額6,500円)		117,600円 (月額9,800円)				
保険料	定額分	1月につき 900円		1月につき 1,100円		昭和50年1月	
	附加分	1月につき 400円		1月につき 400円		昭和49年1月	
高齢者の任意加入(5年年金)の再会	明治39年4月2日~明治44年4月1日までの間に生れた者(昭和36年4月1日において50才をこえ55才をこえない者)は月900円を昭和50年6月30日まで納付することができる。			明治39年4月2日~明治44年4月1日までの間に生れた者(昭和36年4月1日において50才をこえ55才をこえない者)は月900円を昭和50年6月30日まで納付することができる。			昭和48年10月
スライド制の導入	財政再計算期に国民の生活水準等の変動に応じて年金給付額の改定措置を講ずるほか、消費者物価指数の変動によっても年金給付額の改定を行なう。			左と同じ 今回は16.1%上昇			昭和49年9月

昭和四十八年度平均の全国消費者物価指数が昭和四十七年度に比して、十六、一%上昇したことに伴い年金額が別表のとおり改定されました。国民年金法による年金の給付

については、昭和四十九年九月以降の月分から適用されることになりました。

養育児童扶養手当

支給額が

アップされました

一、児童扶養手当制度のあらまし

(イ) 手当を受けることができる人。

児童扶養手当は、日本国内に住所を有する日本国民で、父親のない家庭の児童、または、父親が身体障害や長期の病氣中などの家庭で児童の心身がすこやかに成長するように、その児童の母、または、母にかわってその児童を養育している人に支給されます。ただし、障害福祉年金及び老令福祉年金以外の公的年金をうけることができる人、または、所得額が別表の限度額を超える人には、手当は支給されません。

(ロ) 対象となる児童

○才から義務教育終了前、または、二〇才未満で心身に障害のある者で、次のいづれかに該当する児童

① 父母が離婚した後、父親と

別れて生活している児童

② 父が死亡した児童

③ 父が廃疾の状態にある児童

④ 一年以上引続き、父が法律により拘禁されている児童

⑤ 一年以上引続き、父が生死不明の児童

⑥ 一年以上引続き、父から遺棄されている児童

⑦ 婚姻によらないで生れた児童や捨て子など

(イ) 手当の額(四十九年九月から)

児童一人の場合 九、八〇〇円

児童二人までは一〇、六〇〇円。以下三人からは児童一人増えるごとに、月四〇〇円増

(ロ) 手当の支給開始月

手当は、手当を受けることのできる人が請求した月の翌月から支給されます。

(ハ) 手当の支払日

毎年度一月十一日、五月十一日、九月十一日の三期に分けてそれぞれの月の前月までの

四か月分がまとめて支払われます。

一 特別児童扶養手当及び特別福祉手当のあらまし

(イ) 手当を受けることができる人

この手当は、身体または、精神に重度の障害を有する者の福祉の向上に役立てるためその者を監護する父、もしくは母または、父母にかわってその者を養育している人に手当が支給されます。

ただし、廃疾を支給事由とする年金(障害福祉年金を除く)の給付を受けることができる人、または、所得額が別表の限度額を超える人には手当は支給されません。

(ロ) 対象となる者

特別児童扶養手当
精神の発達がおくれているため、日常の生活において、常時の介護を必要とする程度の状態にある児童及び重度の身体障害児

○ 特別福祉手当

重度の精神薄弱及び重度の身体障害が重複しているため日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の心身障害児者

(ウ) 手当の額(四十九年九月から)

特別児童扶養手当一人につき
一、三〇〇円
特別福祉手当一人につき
三、〇〇〇円

(支給開始月と支払日については、児童扶養手当に同じ)なお、くわしいことをお知りになりたい方は村役場厚生課四四八九へお問い合わせ下さい

ゆくえ不明の人をさがす無料相談所を開設

みなさんのご家族で、家出後なんの音信もなく、安否が気づかれていない家族のために「ゆくえ不明の人をさがす相談所」を次のように開設します。

◎ 家出人のうち

○ 自殺のおそれがあった人

○ 病氣、ノイローゼなどで家出した人

○ 長期間、消息がわからない人

◎ 相談の日時と場所

※ 日時 九月一日〜九月三日 午前九時〜午後四時

※ 場所 沖縄県警察本部 嘉手納警察署

(刑事課少年係)

昨年の共同募金運動は、目標額六三一、五〇〇円に対して七二六、九九五円という予想以上の実績をおさめることができました。

昭和四十八年 会長 古謝 得善

大口寄附者ご芳名 順不同

一五、〇〇〇円

嘉手納地区金融協会・国場組アスファルト販売部

一〇、〇〇〇円

〇・K 嘉手納給油所、松堂

忠仁

七、〇〇〇円

比謝川配電、比謝川電気

六、〇〇〇円

進和商事

五、〇〇〇円

ニユースーパーランドリー

嘉手納村農協、丸新鉄工所

宮平自動車商会、コザ信用

金庫嘉手納出張所、前川タ

クシー、嘉手納トヨタ自動車商会、比謝川タクシー、

比謝川ガス、嘉手納貸住宅

した妻カマドさんの香典返しとしてなされたものです。ご意志にそって、育英資金として活用させていただきます。

◎ 嘉手納村字嘉手納九番地の伊礼オトさんから「村内のまずしい方たちのために役立てて下さい」ということで、村と県の社

組合、琉球生命、親盛英文、德里政信、山内写真館、大城モーターズ、山本達人、知花英夫、町田楽器店、上原栄次郎、大蔵印刷所、玉城材木店

三、〇〇〇円

嘉手納石油、嘉手納ガスタンド、総合製紙、儀間電

建、カテナ日産、嘉手納電

気工事社、德里住宅、K C

ホンダ、池原幸雄、宮城バ

ザー、大正堂薬局、カテナ

薬局、レストランサークル

渡口商店、比嘉スポーツ店

宮城清郎、幸地商店、レス

トランニューヨーク、安森

文具店、兼村恵和、千原書

房、昭和電気

二、五〇〇円

安森薬局、村山盛信

二、〇〇〇円

仲尾金物店、伊礼薬局、平

敷慶永、安森盛恒

会福祉協議会に対してそれぞれ一五万円ずつのご寄附がありました。

これは七月二十九日他界されました夫伊礼春昌氏の香典返しとしてなされたものです。ご意志にそって役立てたいと思えます。

共同募金

十月一日から一か月間第二十三回募金運動が実施されますので、昨年に倍するご支援とご協力を賜わり

香典返し

◎ 嘉手納村字嘉手納七一三番地の比嘉加那さんから、村育英会(会長町田宗晃)に對しまして金一封のご寄附がありました。これは、七月八日他界されま

ご協力ありがとうございました 今年もよろしくお願いたします

これもひとえに村民皆様の社会福祉事業に対する深いご理解とご支援によるもので、ご芳志に對し深く感謝申し上げます。

さて、今年も十月一日から一